

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成18年10月5日(2006.10.5)

【公表番号】特表2004-509622(P2004-509622A)

【公表日】平成16年4月2日(2004.4.2)

【年通号数】公開・登録公報2004-013

【出願番号】特願2002-529499(P2002-529499)

【国際特許分類】

C 12 N	15/09	(2006.01)
A 01 K	67/027	(2006.01)
A 61 K	45/00	(2006.01)
A 61 K	48/00	(2006.01)
A 61 P	21/04	(2006.01)
C 12 Q	1/68	(2006.01)

【F I】

C 12 N	15/00	Z N A A
A 01 K	67/027	
A 61 K	45/00	
A 61 K	48/00	
A 61 P	21/04	
C 12 Q	1/68	Z

【手続補正書】

【提出日】平成18年8月16日(2006.8.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】RNAスプライシング反応系のmRNA前駆体を、該mRNA前駆体に含まれる少なくとも1つのエキソンが有するエキソン封入シグナルを特異的に阻害することが可能な試薬と接触させ、そして

該mRNA前駆体のスプライシングを行わせしめることを包含する、RNAスプライシング反応系においてmRNA前駆体のスプライシングを制御するための方法。

【請求項2】該mRNA前駆体のスプライシングによって生じるmRNAを翻訳する工程を更に包含することを特徴とする、請求項1に記載の方法。

【請求項3】該mRNAが機能性タンパク質をコードしていることを特徴とする、請求項2に記載の方法。

【請求項4】該タンパク質が2つ以上のドメインを包含し、該ドメインの少なくとも1つは、該mRNA前駆体に含まれるエキソンの少なくとも一部のスキッピングによって生じたmRNAにコードされていることを特徴とする、請求項3に記載の方法。

【請求項5】該接触によって試薬と接触したエキソンの隠蔽されたスプライス部位が活性化されることを特徴とする、請求項1～4のいずれかに記載の方法。

【請求項6】異常型タンパク質をコードするエキソンを含むmRNA前駆体を有する細胞に対して、該エキソンの少なくとも1つが有するエキソン封入シグナルを特異的に阻害することが可能な試薬を細胞に与え、そして

該mRNA前駆体のスプライシングによって生じるmRNAの翻訳を行わせしめる

ことを包含する、細胞による異常型タンパク質の產生を少なくとも部分的に減少させるための方法。

【請求項 7】該エキソン封入シグナルがエキソン認識配列を包含することを特徴とする、請求項 1に記載の方法。

【請求項 8】該エキソン封入シグナルが強いスプライス供与部位／受容部位対を有するエキソンに存在することを特徴とする、請求項 1に記載の方法。

【請求項 9】該翻訳によって変異ジストロフィンタンパク質または正常ジストロフィンタンパク質が生成することを特徴とする、請求項 2に記載の方法。

【請求項 10】該変異ジストロフィンタンパク質がベッカー型筋ジストロフィー患者のジストロフィンタンパク質と同等であることを特徴とする、請求項 9 に記載の方法。

【請求項 11】該エキソン封入シグナルが、エキソン 2, 8, 43, 44, 45, 46, 50, 51, 52 または 53 に存在することを特徴とする、請求項 9 または 10 に記載の方法。

【請求項 12】該試薬が、核酸またはそれと同等の機能を有する分子を含有することを特徴とする、請求項 1に記載の方法。

【請求項 13】該核酸が 15 ~ 25 個のヌクレオチドまたはそれと同等の機能を有する分子を含有することを特徴とする、請求項 12 に記載の方法。

【請求項 14】該 m R N A 前駆体に含まれる他のエキソンの有するエキソン封入シグナルを阻害する他の試薬を該細胞に与える工程を更に包含することを特徴とする、請求項 1に記載の方法。

【請求項 15】目的エキソンの一部に対して相補的な核酸またはそれと同等の機能を有する分子が、該エキソンの有するエキソン封入シグナルを特異的に阻害することが可能であることを確認するための方法であって、

目的のエキソンを含む m R N A 前駆体を有する細胞に被験核酸を与え、
該細胞を培養して該 m R N A 前駆体から m R N A を生成せしめ、そして
生成した該 m R N A に該エキソンが存在しないことを確認する
ことを包含する方法。

【請求項 16】試験管内の条件において、該核酸またはそれと同等の機能を有する分子と該目的エキソンを包含する m R N A 分子との相対的な結合親和性を測定する工程を更に包含することを特徴とする、請求項 15 に記載の方法。

【請求項 17】請求項 15 または 16 に記載の方法によって得られる核酸またはそれと同等の機能を有する分子。

【請求項 18】請求項 17 に記載の核酸またはその相補鎖を包含する核酸運搬体。

【請求項 19】請求項 17 に記載の核酸を放出することが可能な核酸運搬体。

【請求項 20】医薬の調製に用いる、請求項 17 に記載の核酸または請求項 18 または 19 に記載の核酸運搬体。

【請求項 21】遺伝病の治療または疾患病質の改善を目的とした医薬の調製に用いる、請求項 17 に記載の核酸または請求項 18 または 19 に記載の核酸運搬体。

【請求項 22】医薬の調製に用いる、エキソン封入シグナル阻害性を有する核酸またはそれと同等の機能を有する分子。

【請求項 23】請求項 17 に記載の核酸を導入したヒト以外の動物。

【請求項 24】ヒトタンパク質をコードする核酸またはそれと同等の機能を有する分子を更に導入した、請求項 23 に記載のヒト以外の動物。

【請求項 25】該ヒト以外の動物は、自らが有する該ヒトタンパク質の相同体をコードする遺伝子にサイレント突然変異が導入されていることを特徴とする、請求項 24 に記載のヒト以外の動物。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

細胞に試薬を導入するための種々の方法が当業界では知られている。特に核酸の導入方法は広範にわたって開発されている。当業者はある導入方法が本発明を実施するのに適しているかどうかを十分確認することができる。このような方法の一例は、本発明の試薬をリポソームに封入し、該リポソームを目的mRNA前駆体を有する細胞に与えることを包含するが、本発明はこの例に限定されるものではない。リポソームは核酸を細胞に導入するための運搬体として特に適している。エキソンスキッピングを誘導することができるアンチセンス分子は、アンチセンスRNAを生成するための転写単位を包含する核酸を導入し、細胞に生成させることが可能である。適切な転写単位としては核内低分子RNAまたはtRNA転写単位が挙げられるが、これらに限定されるものではない。従って、本発明は、エキソン封入シグナルを阻害することが可能な本発明の核酸またはそれと同等の機能を有する分子を包含する核酸運搬体を更に提供する。1つの態様において、該運搬体は本発明の核酸を発現させることが可能である。一本鎖ウイルスを運搬体として利用した場合には、当然のことながら、そのようなウイルスが本発明の試薬のアンチセンス配列だけを包含するものであっても本発明の範囲に含まれる。また、このような一本鎖ウイルスの他の1つの態様においては、本発明のAONは、運搬体としてのウイルスに封入されているウイルス核に存在する核内低分子RNAまたはtRNA転写単位によってコードされている。好ましい一本鎖ウイルスはアデノ随伴ウイルスである。